

幼児教育・保育の無償化について(概要)

資料5

1 趣旨・目的

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性に鑑み、子育て世代の経済的な負担軽減等を図ることを目的に実施するもの

2 対象者

幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する子どもで次の区分による

0歳～2歳 … 住民税非課税世帯の子ども
3歳～5歳 … 全ての子ども

3 対象範囲

	対象施設・事業	対象数	0歳～2歳児	満3歳児 ※1	3歳～5歳児	保育の必要性	負担軽減(副食費免除)	
							国	市
①	認可保育所(2・3号)	9	無償 (住民税非課税世帯対象)	/	無償	○	年収360万円未満 相当の世帯または 多子世帯の第3子 以降※2	年収360万～640万円 未満相当世帯の第3 子以降※3
	認定こども園(2・3号)	6						/
②	認定こども園1号 幼稚園(新制度)	6 0	/	無償	/	×	/	/
③	地域型保育事業	0	無償 (住民税非課税世帯対象)	/	無償	○	/	年収360万～640万円 未満相当世帯の第3 子以降※3
④	幼稚園(未移行) 特別支援学校(幼稚部)	12 1	/	無償 【25,700円/月額上限】	/	×	/	年収360万円未満相 当の世帯または多子 世帯の第3子以降※2
⑤	預かり保育事業(幼稚園) (認定こども園1号)	12 6	/	無償 住民税非課税世帯 【16,300円/月額上限】	無償 【11,300円/月額上限】	○	/	/
⑥	認可外保育所	9	無償 (住民税非課税世帯対象) 【42,000円/月額上限】	/	無償 【37,000円/月額上限】	○	/	/
⑦	病児保育施設	1						
⑧	一時預かり事業 (認可保育所、認定こども園) (認可外保育施設等)	15 3						
⑨	ファミリーサポートセンター	1	/	/	/	/	/	/
⑩	企業主導型保育施設	1	無償 (住民税非課税世帯対象)	/	無償	○	/	/
⑪	障害児通所施設等	4	無償 (住民税非課税世帯対象) ●従前から無償	/	無償	×	/	/

※1 3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども

※2 多子カウントの方法

◇1号・幼稚園…3歳から小学3年生までの範囲の中での第3子以降、◇2・3号…0歳から小学校就学前までの範囲の中での第3子以降

※3 多子カウントの方法 満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降